

平成 24 年度 第 1 回 新潟市立亀田図書館協議会

日時：平成 24 年 11 月 7 日（水）午後 2 時～

会場：亀田地区公民館 講座室 1

次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 館長あいさつ
- 4 委員の自己紹介
- 5 事務局の紹介
- 6 会長及び副会長の選出
- 7 会長及び副会長あいさつ
- 8 議事
 - (1) 報告事項
図書館体系・配置・利用統計・資料収集要綱・概要・新築移転後の利用状況
 - (2) 協議事項
 - ① 亀田図書館の課題について
 - ② 図書館サービス指標
 - ③ 図書館ビジョンと図書館評価について
 - (3) その他
- 9 閉会のあいさつ
＜終了後施設見学＞

出席者 委員：大橋委員 今井委員 佐藤委員 比企委員 石塚委員
倉嶋委員 遠藤委員 田村委員 村山委員 （計 9 名）
（欠席：星野委員）

事務局：望月館長 本名主任 真柄主任

傍聴者 なし

■ 平成 24 年度 第 1 回 新潟市立亀田図書館協議会 会議録

日時 平成 24 年 11 月 7 日（水）午後 2 時～

会場 亀田地区図書館 講座室 1

（司 会）

皆様、本日はお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。これより平成 24 年度第 1 回新潟市立亀田図書館協議会を開催いたします。進行をさせていただきます、亀田図書館の本名と申します。

それではまず、会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきたいと思います。皆様にはすでに郵送で差し上げておりますが、本日追加でお配りしております、次第、席次表、資料 5 の差し替え版及び資料 6 と 7 があると思いますので御確認いただけますでしょうか。それでは新潟市立亀田図書館協議会の発足にともない、委員になられる方に委嘱状の交付を行います。なお、委嘱日は、亀田図書館が江南区を中心館と位置付けられ、移転開館いたしました 10 月 6 日付となっております。

委嘱状交付 出席委員 9 名の方に交付。（欠席委員については次回交付）

（司 会）

続きまして本日の会議ですが、出席委員が、今一人遅れておりますけれども、9 名となります。「新潟市立図書館協議会運営規則第 4 条 2 委員定数の半数以上で会議の成立」ということでこの会議は成立となりますことをご報告いたします。

また、本日の会議は傍聴することができます。現時点では傍聴者はありません。

それでは次に、亀田図書館長の挨拶をお願いします。

（館 長）

亀田図書館長の望月です。

私はこの 4 月から、西区にあります黒崎図書館からまいりまして半年ほど経ちます。亀田図書館につきましては、皆さんご存じのとおり、亀田小学校隣の公民館の 2 階にありました図書館を、6 月末に一旦閉館しまして、10 月 6 日、この文化会館にオープンいたしました。

後ほど利用状況につきましてご説明申し上げますが、土・日曜日を中心にたくさんの方から御利用いただいております。皆様におかれましては、委員として快くお引き受けいただき、また、公募しました結果お二人の方から応募いただきまして、ありがとうございます。来週

ですが、中央図書館で協議会の合同委員会、研修会がありますが、多くの方からご出席いただきまして御礼を申し上げます。

本日はこれからご審議をいただきますが、何しろ初めての協議会になりますので、進行のうえで不手際があるかもしれませんが、その辺はご容赦いただければと思います。それではよろしく願いいたします。

委員自己紹介 出席委員9名が名簿順に自己紹介。

事務局自己紹介 亀田図書館職員6名が自己紹介。

(司 会)

それではこの協議会の発足にあたり、会長および副会長を選出したいと思います。

「新潟市立図書館協議会運営規則第2条に会長および副会長は委員の互選により定める」とあります。いかがいたしましょうか。

(大橋委員)

事務局案はありませんか。

(司 会)

それでは事務局で案を御用意しておりますので提案させていただきます。

会長は佐藤委員、副会長には遠藤委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり・拍手)

(司 会)

ありがとうございます。ただ今、会長には佐藤委員、副会長には遠藤委員をご承認いただきました。会長、副会長は席を移動願います。

改めまして、会長および副会長よりご挨拶をお願いします。佐藤会長よろしく願いいたします。

(会 長)

この度、この会長の任を賜りました佐藤です。こういう公の会議での会長役は初めてですので、不慣れなところがたくさんあると思いますが、皆様に助けていただいで進めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(副会長)

今、副会長に推薦していただきました遠藤です。佐藤会長の補佐ということでやりながら、

この会が、この亀田の図書館の発展につながるようなことに役立てればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。この後、会長に議事をお願いすることになりますけれども、会議終了後、施設見学を予定しておりますので会議のほうは3時30分頃を目途にということにさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(会 長)

では早速、議事に入りたいと思います。まず、(1)の報告事項について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

私のほうからご説明申し上げたいと思います。あらかじめお配りしました資料1の中で、組織というものがあったと思いますが、そちらを、前に配付した資料です。その中の資料1、それから2のほうが地図が入っていると思いますが、それをご覧いただきながら、ご説明申し上げたいと思います。

資料1のほうですが、それは組織、新潟市立図書館の組織図と職員数の配置状況を表しております。新潟市の図書館の総括は中央図書館がおこない、教育次長が館長を兼務しております。

資料1を見ながら、あるいはその次の配置図を見ながらご説明したいと思います。まず北区のほうですが、中心館として豊栄図書館がございます。それから東区のほうなのですが、山の下図書館が中心館になる予定となっておりますけれども、今、中心館とはなっておりませんので、中央図書館の館長が兼務しております。その下に山の下、石山、舟江、鳥屋野というような形でございます。生涯学習センター図書館ですが、これがちょっと組織が違っておりまして、館長は生涯学習センター次長が兼務しております。それから江南区のほうですが、亀田図書館ということで中心館、この10月6日からオープンしまして、中心館となっております。

秋葉区ですが新津図書館になります。新津につきましては、平成26年度、今の駐車場のところに新築予定となっておりますので、新しくできることになっております。それから南区ですが白根図書館になります。二日前ほどですが、新潟日報に記事が載っておりますが、ブックバスが今年度中に廃止になる予定になっております。それから西区ですが、坂井輪図書館が中心館になる予定となっておりますが、まだ中心館の機能を果たしておりませんので、中央図書館の館長が兼務しております。それから西蒲区ですが、西川図書館が中心館となっております。

以上が中心館の説明ですが、この中で、学校支援センターというのが設置されておりました、中央区と東区につきましては中央図書館、それから北区と江南区、ここの江南区ですが、豊栄図書館が担当しております。それから南区と秋葉区につきましては白根図書館、西蒲区と西区につきましては西川図書館が担当しております。それぞれ、担当として2名ほど支援センターのほうで担当しております。中央区は3人になっております。こういう組織になっておまして、19か所の図書館と28か所の図書室が運営されております。

職員数ですが、左側の枠のところに書いてありますように、司書が50名、一般職が17名、嘱託のほうが、司書が76名でそれ以外が3名ということで、合計146人の職員で運営しております。この中で、中央図書館と豊栄図書館につきましては、カウンターを委託しております。

配置図のほうですが、見ていただければと思いますが、江南区につきましては亀田図書館が中心館としてありますが、図書室としましては曾野木、両川、横越、大江山ということで4つの図書室が設置されております。これらにつきましては、今、中央図書館の地域支援係というところが担当しておりますが、来年度以降、まだ正式には決まっておきませんが、運営そのほかにつきましては、亀田図書館が担当する予定になっております。

以上が組織および配置図ということで説明申し上げます。

(会長)

これについて質問、ご意見ありますでしょうか。

(村山委員)

はい。この図書館要覧と資料1の今の組織図を見ますと、亀田図書館が今回、平成24年から初めて黒枠の中心図書館となったと。これを考えてみますと、今まで中央図書館と豊栄図書館と新津、白根、西川に協議会がありましたですね。それで今度、山の下と坂井輪と亀田が、協議会ができたということなのですか。

(事務局)

いえ。できたのが亀田だけでございます。

(村山委員)

亀田だけなのですか。それだけ先に。

(事務局)

坂井輪と山の下は、中心館的な機能をまだ持っておりませんので、それでまだ、中心館としての機能が、坂井輪については拡充の計画がありますので、平成26年度だったでしょうか、その時点で協議会を設置する予定となっております。山の下はまだちょっと計画がないのですけれども、中心館としての機能になりますと協議会が設置されるということになります。

今回は亀田だけになります。

(村山委員)

分かりました。ありがとうございました。

(会 長)

私から聞いてもいいですか。地区図書室のピンク色と水色の区分けは、何か意味がありますか？ 資料2についての。

(事務局)

ピンクのほうが、旧新潟市の管轄となっております、実は中央図書館の地域支援係が、担当しているところです。水色のところは各区が担当しております、亀田につきましては、今のところまだ中央が担当しているということで、ピンク色になっているということでございます。水色のところ、たとえば、西川図書館が担当している漆山、峰岡というところは西川図書館が運営しているというふうに見ていただくと。新津につきましては荻川、金津、小須戸が、新津図書館が担当しているというふうにご覧いただければと思います。説明がちょっと足りなくて申し訳ありません。

(会 長)

ありがとうございました。ほかにご質問なければ次の議題、では次の説明をお願いします。

(事務局)

引き続きまして、図書館利用統計ということで見ていただきたいと思います。資料3でございます。すみません。数字が小さくて申し訳ないのですが、皆さんのところに平成23年度の図書館要覧を差し上げているかと思いますが、この新しい版、平成24年度が編成中でありまして、おそらく次回の3月には、皆さんの所にお届けできるのではないかと思いますし、今、編集途中になっておりまして、もしかしたら来週の月曜日の合同研修会の時に間に合えば、皆さんにお渡しできるのではないかと思います。今のところ、すみませんが、その表で見ていただいてご説明したいと思います。

ちょっと見づらいので恐縮なのですが、先ほどご紹介ありましたように、平成23年度につきましては、巻図書館が9月1日にオープンしております。それから新しいところでは9月20日に東区プラザ図書室というところもオープンしております。それが新たに加わっております。最後の集計のところを見ていただきたいと思うのですが、「計」のところの右側のほう、ちょっと変な数字が入っていて申し訳ありませんが、貸出人数にしまして約120万人の利用があったということです。これはオンライン図書館だけの数字になっておりまして、ほかに先ほど少し説明しました図書室がございまして、それを含めると約128万人の利用があると見ていただければと思います。前年度比にしますと約1万人ほどの増加ということ

でございます。

それから貸出冊数の方ですが、下から3番目の欄ですが、約440万冊くらいということで出ておりますが、図書室を含めると、約467万冊ほど全体で貸し出しをしております。前年度比、比較しますと約3万冊くらいの増ということになります。先ほどご説明しましたように、二つの新しい図書館ができましたので、かなりの利用が見込めるというふうに考えられますが、実は去年東日本大震災がありました関係で、各図書館で開館時間の短縮を行っております。夜7時までのものを5時に繰り上げたりというようなことをしておりますので、その関係で、夜間の利用が大分減っております。新しい図書館ができたのですけれど、わずかな増加にとどまったというふうに見ていただければと思います。

亀田図書館の利用状況なのですが、真ん中のところに「亀田」という項目があるかと思いますが、その欄を見ていただければと思います。貸出人数でいきますと約2万6,000人ですね。貸出冊数は、9万6,000冊ですから約10万冊ということで、一日平均にしますと、96人の利用がありまして、冊数にしますと、約360冊ということになると思います。やはり亀田も時間短縮を行っておりますので、平成22年度に比較しますと、約0.2パーセントほどの減になっているということでございます。

(会長)

資料3のご説明につきまして、ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では引き続きまして、資料のご説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料4をご覧ください。石塚さん、前にお配りしたものをご覧ください。

(石塚委員)

追いつきますので、どうぞ進めてください。すみません。

(事務局)

それでは資料4のご説明をいたします。新潟市立図書館資料収集要綱でございます。

これは全市の収集方針になっておりまして、趣旨、定義、基本方針、資料選択の方法など書いてあります。中央図書館の収集資料につきましてかなり詳しく載っておりますが、その中で一枚はぐっていただきますと、第7条のところに「中心図書館、地区図書館及び地区図書室の収集資料」が載っておりますが、それをご覧ください。と思います。

この中で「中心図書館」というところがございまして、読ませていただきます。

第7条 中心図書館、地区図書館及び地区図書室は、その施設の規模、地域性及び機能に応じた蔵書構成に留意し、新潟市立図書館として体系的な資料の充実に努める。ということ

で、(1) 中心図書館でございます。地域住民の図書館として、教養、レクリエーション、ビジネス及び日常生活に役立つ資料、児童書のほか、調査研究に役立つ資料を収集する。また、各地域の特性に応じた資料収集に努める。というふうなことになっております。

この中心図書館の収集方針に従いまして、今回、新しくここがオープンしましたので、約7,000冊、あとでまたご紹介させていただきますが、図書のほうにつきましては7,000冊ほど新しく購入して、配架しております。この中心図書館の収集方針に従って収集していくとお考えいただければと思います。

それから次の協議事項に入りますが、その中で特に後段のところですが、各地域の特性に応じた資料収集に努めるということがございます。この辺について、また後で触れたいと思っておりますので、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

(会 長)

この資料につきまして、ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

では続きまして、またお願いいたします。

(事務局)

それでは次の亀田図書館の概要ということで、今日、差し替えをさせていただきました資料5をご覧くださいと思います。

ちょっと訂正がございまして、内容を少し変えてございます。おもてのところをちょっとご覧いただければと思いますが、開館時間、休館日のところをご覧くださいと思います。

中心館ということになりましたので、サービスの拡大をしております。ひとつ大きなのは、月曜休館であったのを金曜休館に変えさせていただいております。また土曜日なのですが午後5時までとなっておりましたものを午後7時まで、2時間ほど延長しております。それから祝日開館、今まで祝日開館は年に1回だったのですが、祝日は午後5時まで開館することになりました。ここが一番大きく変わったところでございます。

それから中をご覧くださいと思いますが、施設全体のものと図書館部分のものが中に一緒に書いてございますが、施設全体のところから多少ご説明申し上げます。右側の8事業経緯というところを見ていただければと思いますが、江南区文化会館としての計画がございまして、平成19年度基本構想が作成されました。そして次の年、平成20年度に基本設計、平成21年度に実施設計、それから平成22年度から今年度まで、建設工事を行いまして、今年の8月31日に竣工いたしました。

隣の7事業費ですが、総額で約30億かかっております。

それから施設の概要ですが、隣のページを見ていただければと思いますが、1のところです、江南区文化会館の全体の敷地面積は約2万1,000平方メートルほどございます。延床面

積ですが、4つの施設、図書館、公民館、郷土資料館、音楽ホールの4つが複合施設で入っておりますが、延床面積で約5,000平方メートルというふうになっております。1施設あたり約900平方メートルくらいになりますでしょうか。

そして、図書館の部分ですが、2のところですか。894.4平方メートルです。駐車場155台、駐輪場44台です。図書館の諸室の構成ですが、1階が一般開架、それから児童図書室になっているところになります。こども図書室、おはなしのへや、バックヤードを含めて1階が728.31平方メートルということになります。座席数ですが84席。それから2階のほうですが、全集を中心とした一般図書、それから特別コレクション室がありますので、それを含めまして約166平方メートル、座席数が12席ということで、合計で894.4平方メートルの96席となっております。

収容冊数ですが約11万冊くらい、現在の蔵書数ですが、約52,000点です。内わけは6に書いてありますように、一般書が約3万4,000冊、児童書が約15,000冊、約5万冊です。それから視聴覚資料がございますので、約1,800ということで、合計約52,000という形になっております。雑誌ですが、大幅に増やしまして119誌、新聞ですが11紙、購読しております。それが内容です。

資料整備のほうですが、9を見ていただきたいと思います。新館準備分といたしまして、図書が7,000冊、CDが900点、DVDが720点ということで購入いたしております。

それから新館追加分ということで、今年度含めまして5年間で11万冊近く、満杯にするという予算であります。図書のほうが約7,000冊、CDが120点、DVDが96点ということで予算付けされております。それが合計で3,200万でしょうか、合計で予算がついています。今年度ですね。それでまた順次、本を購入していくというような形になっております。以上が概要でございます。

(会長)

資料5につきましてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(村山委員)

はい。この資料整備の中で、今後5年間で、キャパシティ11万冊すると言っていましたね。今、現在が5万2,000冊。そして私が考えるには、中心図書館になりましたね、その中心図書館の大体蔵書数が、同じくらい多分あると思うのですが、それくらいにするということですか。

(事務局)

そうですね。中心館としての機能を持たせると。

(村山委員)

持たせるためにはそれくらいの蔵書が必要だということですね。というのは、なぜこういうことを私が発言したかといいますと、旧図書館の場合、新明町の図書館の場合、4万7,000冊。

(事務局)

200㎡くらいです。

(村山委員)

ものすごく小さいですよ。それが今度890㎡になって、大体ほかの図書館の要覧の大きさから見ると、中ぐらいです。18図書館の中の真ん中ぐらいです。今までが一番下だったのです、一番下から2番目ぐらいです、面積からいくと。それが今度、急に、5年後ですけど大きくなるわけです。いろいろな中身も、来ている利用者数とか貸出数から見ても、下から2番目くらいでしょう、亀田の場合は。このいろいろな資料を見て、私はちょっと電卓をたたいたのだけど、下から2番目ぐらいです。8中心図書館の中から見ると、一番下です、亀田が。旧図書館の数字から見ればですね。それが、キャパシティが11万冊になると、突然大きくなるわけです。だから貸出人数も貸出数も全部、急に大きくなるでしょう。そういう目標が立てられているのです。5年後に。

(事務局)

5年以後につきましては、ほかの図書館もそうですが、キャパシティが満杯になりますので、そうすると、それだけの予算づけをおそらく、ほかのところもそうですが、予算が減るという形になるかと思います。

(村山委員)

でも非常にこれは大変なことですよ。小さいのが急に大きくなるのだから。この大きい図書館になったということですね。私も本の内容を見ると、非常に僕は貧弱だと思うのですよ、亀田図書館は。

(事務局)

これからですね。

(村山委員)

だから10万冊になれば、今のほんぼーとの3分の1以下ですけど、それに近くなるので、まあまあ見れるかなと思うのですけれど。

(事務局)

それだけ一気に、こちら10万冊を10万冊用意するというのはかなり厳しい部分がありますし、おっしゃったように200㎡から800㎡になりましたので、それだけ大きくなりましたので。

(村山委員)

そうすると、そういう中で目標みたいなのは、例えば貸出人数はこれくらいに下さいよとか、貸出冊数はこれくらい頑張りなさいよとか、そういうことはあるのですか。

(事務局)

また後でご説明しますが、10月6日にオープンしましたので、3月までの利用状況を見まして、来年度平成25年度の目標値を作らないといけないのです。利用状況を見ながらですが、それに基づきまして、平成25年度の貸出数とか登録者数とか予約の数を、私どもで目標を決めまして、それに基づいて一年間、平成25年度の4月1日から3月31日までの実際の利用を見まして、その目標値に対してどれだけの評価ということで、委員の皆さんから評価していただかないといけないのです。そのために、半年ですが利用状況を見させていただくというようなことで、その後の目標値を決めさせていただくというふうに考えております。

(村山委員)

単純に数字だけ見て計算したのだけど、旧新明町の場合は、約3,000人くらいの登録者数だったのですね。これが10万冊になると、西川あるいは白根あたりを競争相手という悪いけれど、対照として計算すると、大体7,000人くらいの登録者数がないと、10万冊は置けないのではないかと私は考えているのです。これはあくまで私自身の計算ですが。だから、ちょっと大変かなと思っているのです。

(事務局)

後ほどで、1か月の、10月1か月の統計をご覧いただきますが、かなり良い線をいっているような気がします。

(村山委員)

そうですか。私はちらっと資料もらったのだけどあまり良いとは。

(事務局)

後で説明させていただきますが、600人くらいの1か月に登録があるのです。ですので、ある程度は期待できるのではないかと見えています。また、後で説明させていただきます。

(村山委員)

だから急に大きくなったということを我々は考えたほうが良いですよ。当然。

(事務局)

キャパシティ、そうですね。江南区を中心館ですので、それだけの規模を持たなくては行けないというところはあると思います。

(村山委員)

確かに亀田図書館の沿革から見ると古いのだけど、図書館の内容というか大きさが、公民

館の付属図書館でずっときたわけです。図書室だったわけです。亀田役場の、高山の役場のところから始まって、諏訪神社の横にも図書館行ったわけです。私が小学校、中学校の時は多分あそこあたりで借りていたと思うのですよ。それ以降、あちこち行って、ここで6回目で大きくなったという感じなのですね。

(事務局)

その辺はまた、少し様子を見ながら、次回またご意見いただければと思います。

(村山委員)

分かりました。

(会 長)

では、ほかの方、よろしいですか。

(大橋委員)

はい。差し替えになっている部分、今、数字がよく分からないのですが、蔵書冊数のところで、1階部分が42,662冊というのは、何を足した数ですか？

(事務局)

今、おっしゃっているのは、ちょっと数字が間違っていましたでしょうか。

(大橋委員)

もし、この4つを足すのであれば、52,193冊になるのですよ。書庫の部分が違うのですか？

(事務局)

書庫の部分が、そうですね。開架が39,000、書庫が、4万、すみません。これはちょっと精査しまして次回また。よく精査します。申し訳ありません。間違っています。

(大橋委員)

そうすると全体の数もどうなっているか、ちょっと違っている可能性があるのです。

(事務局)

そうですね。1階の部分の計算が間違っているようです。すみません。次回もう一回、訂正させていただきます。申し訳ありません。ありがとうございます。

(会 長)

では、これは次回ということで、次へ移ってよろしいですか。では、資料6へお願いいたします。

(事務局)

今ほど、ご質問があったところなのですが、資料6を見ていただいて、今日お渡しした資料です。数字が細かくて申し訳ありませんが。平成23年度と平成24年度を1か月間比較した表です。ただ、平成24年度につきましては、10月6日からオープンになっておりますの

で、若干昨年度より日数が少ないと見ていただければと思います。

この中で、平成 23 年度なのですが、先ほど年間の平均を申し上げましたけれども、10 月につきましては平成 23 年度、一番下の一日平均を見ていただければと思いますが、98 人ということで、ほぼ同じような数字になっておりまして、貸出冊数が 363 冊となっております。今年度平成 24 年度ですが、10 月 6 日からオープンしまして、31 日までの数字になりますが、貸出人数が 226 ということで約 2.3 倍となっております。貸出冊数のほうですが 882 冊ということで、こちらも 2.3 倍くらいの数字になっておりますので、かなりの利用があると見ていただければと思います。

登録者数ですが、一日平均の隣を見ていただくと分かりますが、約 594 人ということで、600 人くらいの登録があるということを見ていただければと思います。ただ、この登録者数につきましては、書き換えの人たちも入っておりますので、単純に新規の、新しく登録した人ということではないのですが、一件、一件を調査していないのですが、新しい人はこのうち 6～7 割近くの方の登録があるというふうに、今見ております。

登録者のところにいきましたのでご説明いたしますが、新しい方につきましては、亀田地区の方がかなり多いですし、近くですと横越の方もかなり登録いただいております。それから市外なのですが、五泉市の方とか阿賀野市の方の登録も結構あります。市外の方も、協定を結んでおりまして登録できるようになっております。

そういった登録があるのですけれども、平成 24 年度の網かけのところを見ていただくと、お分かりいただけますが、6 日の日は午後からのオープンになっておりますが、ほかの土・日曜日は 7 日が 340 人、13 日が 331 人、14 日が 236 人、20 日が 365 人、21 日が 380 人ということで、土・日曜日を中心に、350 人くらいの方が貸出をしております。それに対して平日ですが、月曜日は比較的多いのですが、火曜、水曜、木曜日あたりになりますと、かなり利用が少なく、170 人とか 180 人くらいです。平日と土・日曜日の利用の格差が出てきております。

この理由ですが、1 か月しか経っておりませんのでまだ詳しくは分かりませんが、おそらく公共交通機関が不便なところがございますので、土・日曜日を中心に車で来てらっしゃる、家族連れで来てらっしゃる方がかなり多いのではないかなと思っておりまして、それが数字に表れているのではないかと考えております。

1 か月ですので、これが今後どういうふうになるか、来年の 3 月ぐらいまでちょっと様子を見させていただこうと思います。

それから入館者数、これは貸出の人数なので、実際に入館された、勉強される方とか見学、特にこの 1 か月は、見学の方がかなりいらっしゃいますので、入館者数を見ていただければ

と思うのですが、当初、6日からスタートしたのですが、システムがうまく動きませんので、実は感度が良すぎまして、一日 3,000 人とか 4,000 人とかいう数字が出てしまいまして、再調整をしまして、15日は414人という入館者数が出ております。約 300 人とか 200 人くらいときもあります、システム変更しまして、一日平均約 400 人くらいというような数字が出ております。これが今後、こういった形で推移していくのかというのも、ちょっと見ていきたいと考えております。

それから事業ですが、佐藤委員さんから先ほどご紹介いただきましたが、開館記念事業ということで、10月7日の日曜日ですが、「ボランティアによるおはなしのじかん」ということで、5団体の方に参加いただきまして、午前、午後含めて5回実施いたしました。右の欄外に書いてありますが、5回で111人の方が参加いただきました。1回当たり20人から25人ということで、小さい「おはなしのへや」なのですが満杯状態ということで、職員、ありがたく思っております。

それから定例会ですけれど、10月20日の土曜日に実施いたしました。3団体から第1と第3土曜日の午前中ですが、交替で「おはなしのじかん」を実施していただいております。20日の日が第1回目ですが18人ということで、多くの参加をいただいております。ボランティアさんには感謝しております。

それから今後の事業ですが、11月11日の日曜日、午後2時からなのですが、多目的ホールで、俳句の関係になりますが、蒲原宏先生からご講演をいただきたいと思っております。皆さんのところにご紹介が遅れて申し訳なかったのですが、もし、11月11日、委員の方でご参加いただけるというような方がございましたら、後ほど事務局へお申し出いただければ可能です。今のところ申し込みが108人ということで申し込みいただいております、定員が一週間ほどで満杯になったのですけれども、まだ多少余裕はありますので、もしご参加いただけるようでしたら、後で事務局のほうへお知らせいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それからもう一つ、重要なことですが、中心館ということになったということもあるのですが、ボランティアさんで、配架・書架整理ボランティアさんという方がおられます。今まで旧亀田図書館にはなかったのですけれども、本の返却とか、書架の乱れたのを直していただくボランティアさんがいるのです。10月3日に説明会を開きまして、5人の方から登録いただいております。その配架・書架整理ボランティアのところに人数が書いてありますが、毎日お二人くらいの方から、朝の1時間ほどですが、開館前9時～10時までということでご参加いただいておりますことをご報告いたします。

ちょっと長くなりましたが、利用状況ということで説明させていただきました。

(会 長)

一応、資料の欄外にある※2番の入館者数（平成24年度）の数字は、11月6日ではなく10月6日で訂正ということによろしいですか。

(事務局)

申し訳ありません。10月に訂正いたします。

(会 長)

先ほどのお話の中であった、システム不備ということのお話はこれだと思います。

ほかにこのことにつきましてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(大橋委員)

今のところなのですけれど、16日間なのですか。それとも14日までなのですか。よく分からないのですが。

(事務局)

6日から31日までの数字ということで、開館日数がありますので。

(大橋委員)

31日までなのですね？

(事務局)

そうですね。

(会 長)

システム不備については、10月6日から14日までの間、皆様ご訂正お願いします。

(村山委員)

ちょっと専門的なことを聞くのですけれど、このページの、要覧の38ページを見てほしいのですが。

(事務局)

蔵書数、利用状況ですね。

(村山委員)

この図書館の蔵書・利用状況（平成22年度）のところに書いてありますのと、この施設の概要のところの蔵書冊数の書庫というところで、9,531冊という数字が載っています。そして要覧のほうの38ページで、北区の松浜、山の下、石山、鳥屋野、坂井輪、内野、渦東、こういうところの閉架はゼロです。なぜこういうふうに書庫がある図書館と、書庫のない図書館があるのか、そして図書館によっては、個別的に見ると半分ぐらい閉架になっている図書館があります。例えば、新津とか豊栄、これは何かシステム上の問題か何かあるのですか。それともある時点の在庫自体の、例えば決算日における在庫数がこうだったよ、ということ

なのでしょうか。たとえば本来図書館は、その決算日の時にゼロに全部移行して、早く本を図書館に出せということなのか、そういうシステム上の問題なのか。

(事務局)

システム上ではなくて、施設上の問題です。

(村山委員)

こういうところがちょっと、9,530、なぜこういうことがあるのかという。

(事務局)

これは、実は、亀田の場合ですと、旧施設では書庫があったのです。それを開架に出せない本はたくさんありますので、

(村山委員)

それは修理しようというような本なのか、新しい本でこれからラベリングするために置いておく本とか、そういうこと。

(事務局)

開架に出せない本というのは、たくさんあると思うのです。例えば、資料的に古いもの。例えば年鑑とか、一般開架に置いておいても、それほど利用しないものとかというものがあると思うのですが、それを書庫に置いてあるということです。あと新聞とか、年鑑類の古いもの、10年前のものとか、それから例えば5年前で、資料的に価値が落ちたものであるとか、開架に置いておいても、それほど利用されないもの、これは図書館の考え方なのですけれど。それで書庫にあるということです。ゼロというのは、施設的に書庫がないところなのです。松浜、山の下もそうですけれど、施設的に狭いので、書庫を持っていないのです。それでゼロになっているというところ。新津とか、白根もそうですが、比較的古いところなのですけれども、かなり書庫も満杯状態になっているというところで、数字がこういうふうな形で上がってきているということでお考えいただければと思います。

(村山委員)

資料的に見せるべき本ではないと考えているわけですね。

(事務局)

見せる本というか、開架に置いておいてもそれほど利用がないというものを書庫に置いてあるわけです。

(村山委員)

キャパシティが少ないから。

(事務局長)

そうですね。

(村山委員)

借りるほうから見ると、何でも見たいわけですよ。古い本、汚れていても見たいのですよ、私自身は。

(事務局)

そういう方もいらっしゃれば、比較的新しい物を要求される方のほうが、比較的多いので、そうしますとやはり、置いていても年間1回とか、全然利用されない本もありますので、統計等を見まして、回数が落ちているものは書庫に入れてゆくということです。

(村山委員)

亀田の図書館においては、この書庫の9,500冊というのは必ず必要なわけですね。たえずこれぐらいのストックは必要なわけですね。

(事務局)

考え方もありますけれど、当然、書庫も満杯になります、キャパシティありますので。そうすると、例えば、資料的な古いものとかは除籍していくことになる。あるいは、価値の高いものにつきましては中央図書館に移管して、中央図書館の書庫にいれるということになります。

(村山委員)

だいたい分かりました。なぜ、ゼロなのか、そしてなんでここに在庫があるのかということが。

(事務局)

それはもう施設的なもので。旧亀田図書館にも書庫があって、古い物については書庫に置いておいたということです。

(会 長)

よろしいですか。ほかに何かご質問ありますでしょうか。では、これでひととおり資料についてのご説明が終わりましたので、次は協議について移りたいと思います。

では、事務局のほうから、順番に説明お願いいたします。

(事務局)

すみません。資料的にちょっと不備がありまして、申し訳ありません。おわびします。

それでは協議事項ということで話をさせていただきます。今日お配りしました資料7をご覧いただければと思います。

亀田図書館の課題ということで、今まであがっていた項目もあるのですけれども、今後どういうふうな形で亀田図書館をPRしていこうかということで、いくつかご提案させていただきたいと思います。

亀田図書館の特徴、中心館になりましたので、特徴を出していかなくてはいけないということで、まず、今までもあったのですが、亀田の図書館の皆さんお持ちだと思いますが、貸出カードに亀のキャラクターがあったと思うのですが、これを一新したいということで、ほかの図書館の職員なのですけれども、デザインしていただきました。

見づらいかもかもしれませんが、大きくしたのがこちらです。これのイメージなのですが、藤五郎梅です。こちらの方が、今までもありました亀に本がちょっとかぶさっているようなキャラクターを考えていただきました。名称が決まっておりませんので、皆さんに考えていただいて、次回のところでご提案いただければと思っております。

それから、キャッチフレーズを作ったらどうかと思っております、いろいろイメージしたのですが、亀田郷というのがありまして、亀田郷の里というところと、今、水・土のイベントをやっておりますが、水と土というイメージ、それから、田と土を組み合わせると里という言葉になるかなということで、亀田郷の里と、里のさとをひっかけて、「本のさと、心のさと、亀田図書館」というような言葉。あるいは俳句がありますので、「俳句のさと、心のさと、亀田図書館」というキャッチフレーズでもいいのかなということで、ご提案させていただきました。このへんもまたお考えいただいて、次回ご意見いただければと思っております。

それから、亀田の特徴を先ほど田村委員さんからご説明いただきましたが、亀田は俳句が盛んに行われております。江戸時代から、郷土資料館の館長さんもかなり詳しいところがあるのですが、俳諧が、ある程度各村落でやってらっしゃったという話をお聞きしますし、明治以降も、2階の特別コレクションで小さな展示会をしておりますが、高浜虚子がいらっしゃって、中田みづほさんという、新大の脳外科を作られた方なのですが、その方が俳句をやってらっしゃって、亀田にはしょっちゅう来られたということで、亀田図書館は俳句の資料を体系的に集めなければいけないのではないかと考えております。

開館に当たりまして、亀田郷土資料館で持っておりました、寄贈された俳句の資料がたくさんあるのですけれど、それが図書館に移管されました。登録作業をやっているのですが、まだ全部終わっておりませんので、これらの登録作業をこれからやらなければいけないと思っております。

それから、11日の蒲原先生の中で少し触れられるかもしれませんが、蒲原先生が新潟県内の俳句の資料を、10年ほどかけてまとめてられたものがございます。それを私どものほうでいただきまして、年譜のような形でリストアップしております、それに基づきまして、さかのぼって俳句の資料を集めていかなければいけないかなというふうには考えております。

それから、これは皆さんからいろいろなご意見をいただこうかと思いますが、秋の読書週間の時期に、そこに書いてありますように亀田図書館俳句まつりみたいなイベント、事業をやりまして、図書館、それから田村さんにご協力いただかないといけないのですが、少しずつ俳句を、図書館と俳句ということで、何か継続していくような事業をやっていければいいかなと思っております。

例えば、そこに書いてありますように、集まって来た人たちに題を決めて、俳句を作っていただくというようなこと、あるいは、亀田の俳句の人たちから簡単な解説をしてもらって、作ったものを優秀賞みたいな形を決めていただいて、図書館の中に掲示するような、一つの案でしかありませんが、そういったこともできたらどうかかなと思っております。これはこちらの方の提案ですので、違う意見がありましたら、次回ご提案いただければと思っております。

それから、来年度の取り組み、課題になりますが、先ほども少し触れましたように、地区図書室の運営が移管される予定になっております。それから、今、横越、石塚委員からもお話がありましたけれども、横越それから亀田、曾野木のところでブックスタート事業をやっております。これも亀田図書館の方に、今、中央図書館の方でやっておりますが、これも引き継いで亀田図書館の方でやらなければいけないかなと思っています。

それから、評価という部分で、評価シートをやらなくてはいけないと思っております。これは、後で違う項目でご説明したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

(会 長)

この課題につきましてご質問、ご意見ありましたらお願いします。

(倉嶋委員)

キャラクターの名称というのは、この委員の中で決めるのですか。

(事務局)

もし、いい案がありましたら、次回のところで提案いただくか、あるいは別の意見、例えば公募したらどうかというようなことも含めて、ご提案いただければと思います。

(会 長)

イメージキャラクターはこれで決まりで。先ほど、やっぱり梨かしらという意見もあったので。

(事務局)

別の方がいい。

(会 長)

いや、別の方がいいのか、もっと梅らしいものがあるのか。分からないのですが。あと、亀田図書館ということにこだわっていらっしゃるけれども、江南区の図書館という位置づけにすれば、それこそ両川の方の人とか、横越、大江山の人たちのお考えは。こだわりすぎるのか、好きじゃないのか、でも亀田郷のくくりでいって。

(事務局)

そのへんもまた、次回の時にご意見いただいて、検討させていただきたいと思います。

(会長)

では、次回が検討ということなので、皆様、ここでほかにもご意見あれば、いかがでしょうか。

(遠藤委員)

次回までに検討となって、決定はいつになるのでしょうか。そうしていくと、だんだんだんだん半年後、1年後というふうにして、遅れていくのですけれども。このキャラクターというのは、限度内というのは。

(事務局)

決定が、多分、次の25年度の7月あたりに、次年度の1回目の会議あたりに決定して、その後スタートしてもいいかなと思っています。

(村山委員)

今言ったように、キャラクターこれはもう決まっているわけですよ。ここの案は決まっているわけですね。これではないほかの案が、もしあるとしたら、こういう図案を考えてこなければだめですよ、どうしても。対案としては、そういうことができるかどうかですよ。

(倉嶋委員)

逆に江南区に頼ったらどうなのですか。

(村山委員)

公募して、キャラクター自身を作ってもらって、そこから選ぶならいいけど、そこらへんの絡みがどうなるかですよ。我々だけで考えられないですよ。私の能力でこのキャラクターをデザイン化しなさいというのはできないと思うですよ。

(比企委員)

いいですか、大勢の人から愛してもらうためには、キャッチコピーもキャラクターも名称もやはり公募がいいと思うのですが、ただ、キャラクターに関しましては、外に発注すると著作権が生じて面倒があるなら、もう内々で決めてしまった方が、後の問題があまりにも爆発的に人気が出たとかっていうと。

(村山委員)

それはあるけど、この10人でですね、このデザインができるか、そういうイメージ持てますか、皆さん。持っていないとしたら誰かの力を借りないとだめですよ。

(遠藤委員)

発注しなくて公募であれば、著作権はこちらに有するという条件で。

(事務局)

そういう条件を出してていうことを考えられるかもしれないですね。著作権については一任させていただくというようなことでも可能です。

(村山委員)

その前に、キャラクターはいるのかどうかということですよ。

(事務局)

そのへんは議論ですね。ないということでもよいかもしれません。

(村山委員)

私、江南区役所に行って、亀田図書館ができたよというポスターが貼ってあります。こういうふうな、こういうようなポスターでした。区役所の掲示板には。だから、何とか、旧新明町の図書室から大きくなったというのは、みんなに教えてやりたいです。確かにアスパークに何かできたというのは分かるのだけど、図書館があそこにあるかというのは、知ってる人は知っているけれど。

(事務局)

それが、独立館ではないという弱みがありまして、江南区文化会館の中にあるというとなかなか理解していただけない部分がありますので、それをどういうふうにPRしていくかというのは課題です。

(村山委員)

その意味では、図書館をアピールする意味で、こういうのは必要だと思う。

(事務局)

江南区文化会館の中の図書館といっても、なかなかピンとこない人がいます。

(村山委員)

ピンとこないですよ。今まで町場だったのですよ。高山の旧図書館、土地改良区の中に小さくあったけど、でも町中の人にはよく知っていましたよ。私は生まれが高山なので、よく行ったのでよく知っています。こっちに来たら、歩いて来れないし、分からないですよ。

(事務局)

その辺をどうPRするかです。

(村山委員)

いや、アピールするべきですよ。アピールしないと分からないですよ。特に今まで小さな図書室がでっかくなつたんだから、今、チャンスだと思うのですよ。こんなきれいなものができたんだから、チャンス、何とかしないと。本を買う費用よりも、アピールする費用にかけた方が私はいいと思う。そのためにはこういうものは必要だと思います。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(村山委員)

我々10人ができなかつたら、私はほかのところに頼んでもいいと思う。私は能力無いからこれでもいいとは思うんだけど。私は必要だと思う。

(事務局)

ありがとうございました。

(会 長)

ほかにご意見ございますでしょうか。

(遠藤委員)

ほかにと言われても困るが、これ、亀が亀に見えなかつた。本だということが分からないとか、説明してもらわないとだめなので。

(田村委員)

本当、梨だと思いましたね。

(事務局)

すいません、これがちょっと小さくしてしまったから余計そういうふうに見えるかもしれません。

(田村委員)

藤五郎梅の里っていうのも有名なんだから、梨に見える。

(比企委員)

でも、江南区全体で言うと、梨の方がアピールの的には大きいでしょうね。

(遠藤委員)

亀田郷としたら梨の方が。亀田の荻曾根の近くに藤五郎があるだけで。

(倉嶋委員)

そうですね、でも、藤五郎梅も価値ありますよね。

(田村委員)

藤五郎ね。亀が小さすぎるのですかね。どちらも大きいと、また困るけれど。

(比企委員)

亀田郷という意味で言えば、亀を大きくした方が横越も曾野木もみんな納得しますよね。

(倉嶋委員)

途中で、やっちゃってから、やめたというわけにはいかないと思いますので、キャラクターは。慎重にされた方がよろしいんじゃないでしょうかね。

(事務局)

そうですね。もう少し検討します。おっしゃるとおりだと思います。

(会 長)

江南区だけじゃなくって新潟市には専門学校でアニメーターがいっぱいいますので、公募とかっていうと、食いついてくるというとおかしいですけど、せっかく漫画のふるさと新潟市なので、応募してくる人大勢いるような気がしますけど。

(倉嶋委員)

区役所だよりに入れてもらえば、ただで入れてくれる。

(会 長)

そうすると、皆さん、関心持ちますよね。

(事務局)

検討させていただきます。

(会 長)

それこそ名称についても、コーディネーターもおりますので、小学校、中学校で校長先生方とも協力して作ろうっていった方が、子供たちの目が向くし、いいですよ。子供たち、それくらいなら大丈夫ですよ。絵描けっていうとちょっと心配ですが。名前くらいだったらね、キャラクターができたその後だったら。食いつきますよね。中学校がキャッチコピーとか。

(事務局)

ありがとうございました。

(会 長)

ではよろしいでしょうか、こんな感じで。次、またお願いいたします。

(事務局)

図書館サービス指標ということで、資料8になります。新しい数値ではないので申し訳ありません、これは図書館要覧の、皆さんにお配りした中から抜いたものでございます。

先ほども言いましたように、図書館の中で目標を作りまして、目標に対してどういうふうな形で評価するかという一つの指標になります。個人冊数、登録者数、全体のものですけど、

職員数等ありまして、一番下のサービス指標ということでいくつかあります。市民一人当たりの貸出冊数、登録率、一人当たりの貸出冊数とかありますが、政令市の比較ということで、平成22年度ですが、そこにあげてあります。全市は政令市の平均より比較的上回っているのですが、一つ、2番目の登録率を見ていただきたいと思うのですが、政令市の平均が約27%ということで30%程度いっているのですが、新潟市の場合は21%ということで、登録率が低いのです。これもかなり課題になっております。どのような形で登録者を増やしていくかということで、亀田も含めてですけれど課題になっております。この辺も来年度の目標値の中で見ていただければと思っています。

登録者を増やすために、先ほどもPRという話がありましたけれども、どのような形で登録者を増やすかっていうことで、次回でよろしいですが、提案がございましたらお話いただければと思いますし、目標の中で、平成25年度設定いたしますが、その中でもし、いろいろなご意見がありましたらお聞かせいただければと思っています。簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

(会長)

資料8に関しまして。お願いします。

(事務局)

その次も一緒にやらせていただきます。図書館ビジョンと図書館評価ということで関連がありますので、こちらも一緒に説明させていただきます。

資料9でございます。皆さんにお渡しした図書館ビジョンの中から、10月分として抜き出したものでございます。全体の図書館運営理念としまして、そこに書いてありますように、「心豊かな都市（まち）づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」ということで、運営の理念がされております。(2)のところですが、新潟市の目指す図書館像ということで4つ上げてございます。ネットワークを活かした「課題解決型図書館」、それからイのところ「特色ある地域づくりに寄与する『分権型図書館』」、それから「子どもの読書活動を推進する『学・社・民融合型図書館』」、それから、裏ですが、「市民参画と協働を推進する『パートナーシップ型図書館』」ということで、四つの柱、図書館像として運営にあたっております。

この目指す図書館像を踏まえまして、来年度の、亀田につきましては平成25年度の目標値を設定いたしまして、25年度1年の利用状況を見まして、皆さんからご判断いただくということで、図書館評価について次回詳しく説明いたしますが、皆さんのところで図書館の評価をお願いしたいというふうに考えております。

(村山委員)

ちょっと言葉が分からないのですが、評価というのはどういうことを言うのですか。

(事務局)

今、言いましたように、平成 25 年度の目標値を作ります。それは、この半年間の数値を見まして、図書館の貸出冊数何冊とか、登録者何人とかというのを評価していただきます。

(村山委員)

その達成率についてどう思うかということですか。

(事務局)

どう評価していくかですね。実際の数値と目標値、これを評価していただくという形です。図書館協議会のほかの図書館も皆さんやっつけていただいているのですが、目標値に対して実際の数値を見ていただいて、評価していただくと。具体的な表があればいいのですが、お出しできないので、口頭で申し訳ないのですが、ちょっと概念的な事しか申し上げられなくて申し訳ないのですが、それを皆さんのほうでやっていただく。

(村山委員)

その評価の指標というのは、これがポイントなのですか。

(事務局)

そうですね、それがひとつのポイントになります。

(村山委員)

これに対する目標と実績というものが出て来るわけですか。

(事務局)

そうです。目標値が平成 25 年度の初め、第 1 回目にお出ししまして、平成 25 年度終わりますので、次の平成 26 年度の第 1 回目になるかと思いますが、そこで評価していただくと。

(村山委員)

指標の中で、少しいいのですか。8 項目しかないけど 9 項目あたりで貸出冊数割る貸出人数、登録者を貸出数で割ると、一人当たりの冊数、というのが、登録者が必ずしも登録者が借りるとは限らないですよ。

(事務局)

借りてない方もいらっしゃいます。

(村山委員)

はっきり、借りてる人が何冊借りてるかというのと、登録してるけど借りてない人もいるわけで、今みたいに。だから、指標としては実際借りてる人が何冊借りてるか、要するに一人が何冊借りるといふ。

(事務局)

それはあまり評価としては必要無いと思います。だいたい決まってくると思うのですよ。

5. 何冊とか。貸出冊数が、他都市によっていろいろ違うのですね。10冊貸し出しするところもありますし、5冊しか貸し出ししないところもあります。極端にいうと1冊しか貸し出ししない図書館もあります。

(村山委員)

ちょっとこれ比較したのですが、旧亀田の場合は、旧亀田を1とすると競争相手というところと悪いのですが、白根、西川、新津、豊栄、大体2.5倍くらいですよ。

(事務局)

それは条件によって多分変わってくると思うのですよね。本の蔵書の内容とか、冊数とか、地理的条件、いろいろあるのですけど。

(村山委員)

あんまりこの登録者一人当たりの冊数というのはあんまり考えないで、かえって貸し出し人数で貸出冊数を割って、比率の方をほかの図書館と比較した方がいいのではないかと思ったのです。なぜかという、この図書館要覧の数字から見ると、確かに白根、西川の方が上なのです。なぜか分からないけれど上なのです。亀田の方が下なのです。

(事務局)

というのはキャパシティの問題で、多分そうだと思うのです。実際借りる人に立ちますと、いっぱい並んでいる中で選ぶキャパシティは多いですよ。そうすると、例えば亀田みたいに4万冊とか3万冊になると、選ぶ冊数が少ないと。あるいは坂井輪みたいに、人口の利用が多いところは別ですが。

(村山委員)

坂井輪すごいですよね。

(事務局)

利用が多いですね。人口は10万人くらいいますので。江南区全体としまして7万人くらいですか。そうすると、坂井輪の小さい地域だけで10万ちょっといますし、亀田は江南区全体で7万人近くなのです。広い地域を抱えていますから。そういった地理的な条件等もありますので、いちがいにならぬかなということも言えない。地理的な条件とかキャパシティの問題とかありますので。

(村山委員)

私はただ、登録者数は必ずしも借りてないと思うので、実際借りてる人の冊数を考えた方がいいのではないかと今思っているのですが。というのは、白根、西川がはっきりいうと4.5くらいなのですよ。亀田が3.8くらいなのですよ。少し多いのですよ。どういうわけか知らないけれど、西川と白根は。これ競争相手です、はっきり言うと。だからこれくらいにするた

めには何が必要なのか、ちょっと分からないんだけど。

(事務局)

今おっしゃった数字は、多分前の図書館の数字です。

(村山委員)

もちろん、資料それしかないから。

(事務局)

問題は、ここが大きくなって、例えば白根とかほかのところとどういうふうな違いがでてくるかです。

(村山委員)

2.3倍になりましたからね、10月分が。

(事務局)

そのへんも考慮して、半年でしかないですけど、3月まで統計見まして、もしその辺の数字が対比できれば、また考えていきたいと思います。

(大橋委員)

今のことで、私は登録者一人当たりの方が意味があると思うのですよ。実際借りた人が何冊借りたかというのは、あまり大したことないかなとか、本を好きな人が多いかどうかということを見るだけで、むしろ、どれだけ登録していて、登録した中でどれくらい利用されているかということのほうが大事だと思うので、私としてはこれで十分かなと思うのですけど。

(石塚委員)

私も同じです。登録して、ここに足を運のてくださってるかどうかというのが大事なのではないかと思って、一人の方とか限られた形がいっぱいよりは。

(村山委員)

それだったら、登録者の人数のパーセンテージ、去年だから何人多かったよというよな評価の方がよくて。これはあくまでも割り算ですよ。冊数を割ってるわけです。

(石塚委員)

でも、図書館によっていろんな型があって、白根とか西川の方は滞在型なのですね。ソファがあったり空間が広がったりして、その中で自分の読みたい本とか情報を得て、長編物は持ち帰って家で読むとか、そういうふうな、本の選び方が違うと思うのです。亀田の図書館の形態からいって、自分が選ぶ本とかそういうものは条件が違ってくると思います。だから数字だけではなく、広い範囲のところで、ほかの図書館ではなく、ほんぽ一ではなく、こちらの方に登録をしてくださって、その登録をしてくださった方がどのくらいここに通っ

てくださるかという、それが利用度のところで大事になってくるのではないかなと思うのです。

今まで亀田の、すごい失礼だったらごめんなさい、私たちが本を借りに行くときには、よその図書館では借りられていて無いんだけど、亀田は穴場だよねということで、奥の手で亀田に来ていることが多かったのです。パソコンで調べたりすると、市内の蔵書とかを見ると、わりと亀田の方は貸出オーケーになるので、それで来るというところも多くて、図書館によって、来館者にとっては利用のしかたが少しずつ違うというかそういうことがあるので、本当は広いところから、地域はばらばらで、交通の便もいろいろ問題はあるけれど、それでも魅力があって、ここに通ってくださるっていうのが大事なことではないかと思うので、数字でははかれないけれど、そういう感じで、登録者がどのくらいいて、その方たちが平均的にいっぱい本を借りてくだされば、それだけここが活用されてるという評価になると思います。

(事務局)

すみません。ありがとうございました。貴重な意見を頂戴いたしました。

(会長)

ほかに何かご意見ございませんか。

(石塚委員)

発言ついでののですが、今、ブックスタートで横越地区のところに出ていますが、赤ちゃんから図書カード作れますよということで、スタートの地点ではほんぼーとのカードを紹介していましたが、今度、ここが開館したので、今月は亀田図書館の方のカードが作れますということで案内を出しています。でも、横越地区のお母さんたちは、阿賀野市立の方とか、豊栄のほうの利用しやすいということで、新潟市のカードを作ってそちらを利用してるというのが多いのです。

横越の方も図書室で、本当に狭いのですが、そちらを利用されたりとかしてる方が多いので、私たちが紹介するときに、なぜですかと、自分もそうでありながら、なぜですかと聞くと、やはりここがなじみがないというか、そういう感じなので、先ほどおっしゃったように、キャラクターだとか、今後のアピールだとか、ここに図書室があるし、ちょっと体育館とかスイミングの方が有名なので、大きい子が来る場所というイメージが強いので、そうではなくて小さい子たちもどうぞということと、小学生、中学生が、滞在というわけにはいかないのかなと思うのですが、この休みに来ましたら、試験勉強の方お断りの掲示がありましたので、子供たちは、ここは子供が来れないと思って、残念がっていましたが、そういうあたりで工夫ができればいいなと思います。

キャッチフレーズとか何とかでも、横越の中学校のところでも、行事のたびにキャッチフ

レーズを作るのですけど、子供たちとってもすてきで、いじめ根絶でも「よこづな、たてづな、きずな」とかと、語呂合わせが良くて、よこづなは、みんなの笑顔の写真を持ってきて、クラスの子供の写真を全部横にするのです。で、たてづなは、学級全部こうやって学年で1枚、それを全校のを全部貼り合わせて、きずなという表示をするということを、生徒会の子供たちが考えていましたし、子供たちのそういうのをもらってきて、子供たちがここに来ると、送ってこなければいけない親もついてくるという感じもあるので、活用される図書館というのが大事かなと思っています。すみません、脱線してしまって、ごめんなさい。

(事務局)

ありがとうございました。いろんなPRしていただいて。

(村山委員)

もう一ついいですか。ちょっと質問ばかりして申し訳ありません。時間がもう過ぎて。

予約件数ということがここに書いてありますけど、予約件数というのは、貸し出し件数の中に入っているのですか。

(事務局)

入ってません。

(村山委員)

入ってないのですか。

(事務局)

予約ですから、カウンターで予約をされる数字。それからご自分でインターネットで予約する人、その数字が入っています。

(村山委員)

貸出件数には入ってないのですか。

(事務局長)

入ってないです。

(比企委員)

質問してもいいですか。カウンターのところなのですが、登録というのは亀田図書館で登録したという。

(事務局)

今の600人はそうです。はい。

(比企委員)

そうすると、亀田に住んでいても、ほんぽーとに行つたついでに登録したら、それはほんぽーとのカウントになるのですか。

(事務局)

亀田の人がほんぽーとで登録した場合ですね。それはほんぽーとの登録です。

(比企委員)

では、ブックスタートでPRするときは、ぜひ亀田図書館で登録せよとPRすべきですね。新明町は年寄りがとてもよかったのですが、新しく子連れで来たお母さん方にとっては分かりづらい場所で、私たちも説明がしにくくて、ここです、アスパークの隣ですという方が、車社会のお母さん方にとってはすごく分かりやすい。

(事務局)

既存の施設を説明した方が早いということですね。

(比企委員)

亀田の新明町の場所を言うのはすごく難しかったです。だから、その点でブックスタート効果が表れたかどうか、ブックスタートしている人間は知りたかったのですが。まだ、結びつかないと聞いてました。

(事務局)

まだ、よく分からないのですが、小さいお子さんがたくさん来られておりますので、その辺の効果があるかもしれません。まだ1か月しか経っていないのでまだ分からないですけど。PRのために、亀田だけだったのですが、全幼稚園、保育園に全部チラシまきました。そのへんの効果も少しあったのかもしれません。

(村山委員)

それは旧新明町のときの図書館の、来店客の年齢別の何かみたいのと、今、新しいところの年齢別のパーセンテージみたいの、何か特徴、つかめてますか。

(事務局)

まだそこまで調べていないので分かりません。

(村山委員)

例えば、旧新明町のときは、私みたいに近くにいる人間は、定年退職した人間は行ってました。新聞よく読みに行ったから。ところがこちらは車がないと来れない。そういう意味では、あまり来てないと思うのですが。

(事務局)

ただ、毎日新聞読みに年配の方はいらっしゃってますので。量的には多くないと思いますが、年配の方は結構来てらっしゃいます。

(村山委員)

ああ、そうですか。

(事務局)

来れない方もいらっしゃるのですが、量的には増えていないかもしれませんが、毎日来られる方も結構いらっしゃいます。

(村山委員)

でも、何かPRしないとだめですよ。

(事務局)

すみません、時間がなくなりました。

(倉嶋委員)

登録の事でいいですか。登録というのは、例えば出張して登録というのは可能なのですか。

(事務局)

出張ですか。

(会 長)

小学校に出張して、小学校の全員に。

(事務局)

カード作るということですね。そこはやってませんので、ご提案いただければ。

(比企委員)

ほかの図書館は、やっけていらっしゃるのではないですか。

(事務局)

やってないと思うのですが。

(石塚委員)

すいません、三条市はやってます。三条市は学校の方に来られて、カード欲しい人はこれに書いてということで、一部やっています。

(倉嶋委員)

小中学生全員入ったら、かなり。

(今井委員)

小学校、図書館システムでみんな、個人カード持っているんだけど、それとうまくリンクできないかなと思ったんだけどだめでしょうかね。

(事務局)

個人情報なので、なかなかつなげにくいのです。

(石塚委員)

ブックバスもありますし。

(事務局)

住基カードを使ってやっていますが、個人情報の関係があるので、新潟市の場合はなるべくつながらないような形をとっておりますので、少しむずかしいですね。

(村山委員)

図書館カードというのは、一つの家族に一人が持っていれば、子供も借りられますよね。

(事務局)

10冊なので。

(村山委員)

一人10冊でしたね。

(事務局)

はい、無制限だとそういうことは可能かもしれませんが。

(村山委員)

5人いても50冊は借りられないんだね。10冊しか借りられないんだね。

(事務局)

5人いると5枚作れば50冊になりますけど。

無制限のところも全国的にはあるのですが、1枚で何冊もというところも。制限しているところが多いと思います。そのへんは新潟市でも統計取りまして、2冊から3冊に変えて、5冊に変えて今回10冊になっています。全国的な傾向を見まして、平均的なところをとったということです。10冊は多いと思いますけど。

(村山委員)

私はもっと借りたいんだけど。

(大橋委員)

その話でもいいのですか。私は借りる期間がそんな長くないので、私借りてもそんなに読めないで、本は1冊か2冊しか借りられないのです。だから10冊で十分だと思うのですが、逆にDVDとかCDあたりは、2枚しかだめだといわれるのを、そちらはもう少し増やしてほしいなというのが。

(事務局)

点数が少ないですし、DVDの場合は著作権の関係で、値段が上乗せして購入しているという経緯もありまして、そんなに点数買えない、予算的なものも少しありますので。

(大橋委員)

借りる方にすれば、結構余っているのに借りられないのが悔しいなという。はい、個人的なことです。

(比企委員)

亀田で団体登録したという。

(事務局)

できます。

(比企委員)

いや、したのがカウントされているのですか。

(事務局)

はい、入ってます。

(比企委員)

亀田で借りてるのが、借りるというのは、予約して亀田で受け取ると亀田で借りたということになるのですね。

(事務局)

そうです。

(比企委員)

数字を増やすだけであれば、そういうPRの仕方もありますので。あえてほんぽーとでは受け取らないで、できるだけ亀田で受け取ってくださいと、お仲間に誘います。数字マジックで言えば。それこそ小学校単位で、中学校単位で登録すれば、100、200で。

(村山委員)

評価ということは、ほかの図書館と比較されるのですか。

(事務局)

今の段階では、亀田で出した数値の評価です。

(村山委員)

例えば、教育委員会のお偉いさんがいて、亀田店はこれは少ないよ、こっちの評価よりも少ないと、そういう比較の評価があるのですか。

(事務局)

それはないです。

(村山委員)

ないですか。あくまでもお客さんを増やそうという考えだけであって、上の方から今のところ図書館活動が下手だよとか、そういう評価はないのですね。

(事務局)

そういう評価はないと思います。

(村山委員)

評価、評価と言うから、比べる何かがあるのかと。そういうのはないのですね。

(会 長)

どうでしょう、出そろったようなので、長くなりましたが、これで協議の方、終わりにさせていただきますと思います。

では、議事（3）その他について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

すいません、もうひとつ追加。時間がなくて申し訳なかったのですが、先日、皆さんご存知だと思いますが、図書館が仕分けに入りまして、新聞をご覧になったかと思いますが、結果が、委託を推進するというところで評価が出ました。

これに基づきまして、図書館全体で協議していかなければいけないのですが、図書館としては、やはり直営を堅持しながらやっていかないといけないという考え方はあるのですが、そういう評価が出ましたので、例えば、整理するところは整理していかなければいけない。先ほど紹介ありました白根のブックバスみたいところは、縮小していかなければいけない部分とか、あるいは集約するというところも生まれますが、図書室の利用の少ないところをどうするかというような課題です。逆に、サービスポイントとして、どういったところがポイントとしてあげられるかみたいところを検討していかなければいけないということがあります。

図書館としては平成 26 年度、新津とか坂井輪の拡充がありますので、その段階が終わりまして、ある程度の結論を出さなければいけないということで、今後検討していかなければいけないということをご報告申し上げます。

(村山委員)

サービスポイントとのはどういうポイントなのですか。どういうことがあるのですか。

(事務局)

それを今後検討しなければいけないので、具体的にはまだ出てないのですが、新たにポイントをどういうふうな形でとらえるかというところです。

(村山委員)

そういう情報を持っているのですか、ほかの図書館のサービス内容。

(事務局)

まだ無いです。無いですが、新たにない地域にどういうふうな形で持って行くとかですかね、そういった形を、これから検討しなければいけない。すみません、具体的に出ていないので申し訳ないのですが。

縮小する部分と広げる部分というところを検討しなければいけない。追加で出させていただきました。

(会 長)

では、ほかになければ、これで本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

議長、そして、議員の皆様、長時間の議事、大変お疲れ様でございました。ここで、次回
の開催についてご連絡いたします。まだだいぶ先なのですけれども、次回2回目の協議会は、
年を明けまして3月6日の水曜日を、今のところ予定しております。また近くになりました
ら、日程等も含めまして改めてご連絡差し上げますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の図書館協議会は終了とさせていただきます。大変お疲れ様でござ
いました。